

審議会等の会議の記録

会議の名称	第4回伊勢崎市水道事業経営戦略等検討委員会
開催日時	令和4年11月25日(金) 10時00分～11時10分
開催場所	伊勢崎市上下水道局 会議室
出席者氏名	<p>[委員] 熊倉委員長、前田副委員長、宮田委員、加藤委員、中西委員、相川委員、荻野委員、江原委員</p> <p>[事務局] 尾島上下水道局長、井野副局長兼総務課長、柳澤上水道整備課長、中山浄水課長、大島上水道計画係長、土屋総務係長、関野経理係長、三上経理係長、菊池料金係長、堂前主査、根岸主査</p>
傍聴人数	0名
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施について</li> </ul>
会議資料の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・伊勢崎市水道事業経営戦略等検討委員会 委員名簿</li> <li>・席次表</li> <li>・資料1 「伊勢崎市水道事業経営戦略（伊勢崎市水道事業ビジョン）改定（案）【概要版】」</li> <li>・資料2 「パブリックコメントの実施について」</li> </ul>

会議における  
議事の経過  
及び発言の要旨

【第4回検討委員会】

1 開 会

2 議 題

・事務局から資料1「伊勢崎市水道事業経営戦略（伊勢崎市水道事業ビジョン）改定（案）【概要版】」、資料2「パブリックコメントの実施について」に基づき説明

【質問・意見】

委員長：パブリックコメントに、この概要版と実績と変更点を反映させた伊勢崎市水道事業経営戦略の改定版の冊子をつけるということで、委員の皆様にはこの概要版の内容がこれでよろしいか意見を賜りたい。

一番大切な部分は最初に書いてある経営戦略の趣旨と変更点ですので、これまで私どもが議論してきたことが市民の皆さんに伝わるかどうか、そのための説明資料が十分な補足になっているか、余計なものはないかどうかを含めて委員の皆様の意見を賜りたい。

副委員長：前回の経営戦略の中で令和6年度と10年度に料金改定をすることとなっていて、それに基づき前回の検討委員会で料金改定率をそれぞれ10%程度とすること、安定した経営に必要な自己資金残高12億円を維持するための企業債充当率を55%前後で情勢に応じて対応するという流れだった。

給水人口が予想以上に減っていないため、当初の計画よりも料金収入が見込めるのであれば料金改定をしなくてもよいという意見もあるが、昨今の世界情勢と電気料や材料の高騰を考え、事業に必要な自己資金を維持するためには当初の計画通り令和6年度と令和10年度にそれぞれ10%増の料金改定は必要、ということ。

企業債も金利の低い時に2年とか3年ではなく15年とか30年とか長い期間で借りて、将来の負担が少ないように投資をしていくこと。高い時に借りてしまうと逆に将来の世代に負担がかかってしまうので、金利の低い時に積極的に投資した方がいい。

委員：資料1の「事業進捗と課題」の「1 水需要の状況」の「給水人口と使用水量の実績及び見通し：

グラフ 1」の給水人口（前計画値）と給水人口（推計値）が結構差があるのはなぜか。

事務局：給水人口の計画値と推計値の差が大きいようにみえるのは、グラフの中の給水人口と使用水量で基準となる単位に差があることが原因。給水人口は 200,000 人以上 215,000 人以下の棒グラフで、計画値と推計値の差は 5,000 人程度で推移している。使用水量は 20,000 m<sup>3</sup>以上 26,000 m<sup>3</sup>以下の折れ線グラフになっており、いずれも令和 3 年度までの実績値をもとに再計算してある。

委員：自分は会議に出ているから資料の内容がわかるが、市民の皆さん向けにはもう少し具体的な数値や金額等を使ってグラフだけでなく分かりやすい言葉で資料に反映させた方がよい。

委員長：先ほどの事務局からの説明がとてもわかりやすかった。市民の皆さんにも同じような言い方をしたわかりやすい資料を提示してもらいたい。計画に比べて現状はこうです、そのため料金改定は必要です、改定をすればこうなります、しなければこうなります、という風に、比較検討しやすい資料にしていきたい。

委員：資料によると管路の経年化率や更新率、浄水施設の耐震化率、配水池の耐震化率は全国平均を上回っているのに、管路の耐震管率が全国平均よりも低い理由はなにか。

事務局：伊勢崎市は平成 21 年頃から耐震管を採用しているため、採用後 10 年ほどの経過ということで率が低くなっている。

耐震管については、大規模な地震が起きたことで、その都度耐震性の基準が改定されている。関東大震災、阪神淡路大震災後、大幅に基準が改定された。そのため、阪神淡路大震災以降に布設されたものは耐震性を有しているが、それ以前のもは以前の耐震性の基準となっている。伊勢崎市は阪神淡路大震災以前に布設した管路が多いため、全国と比べて耐震管率が低いということ。全国の中でも都市部は更新を進めてきたこともあるが、伊勢崎市はまだ 10 年少々の更新期間ということから耐震管率が低いと思われるため今後も更新を進めていきたい。

委員長：概要版の変更点の中にも物価の高騰よりも、むしろ管路の耐震管率が低いことからこれを全国平均に近づけ超えるために重点的に投資し更新を進めていくことを入れた方が、市民の皆さんの安心感や理解につながると思う。

委員：資料 1 の右下のグラフが内容を詰め込みすぎていて見づらい。会議に出ているから内容はわかるが、少しバラした方が市民の皆さんには理解しやすいのでは。

委員長：図表が多いことが果たして本当に意味があるのか、言葉だけでも市民が納得できればそれでいいわけなので、バランスを考えた資料作成をしてほしい。

委員：グラフを作成するときに、左側と右側で基準が違っているとわかりづらい。一目見てわかるグラフづくりは難しいが、もう少しわかりやすいグラフにしてほしい。

委員：一般の市民の方が見てもわかりやすい資料をお願いしたい。

委員：概要版では令和 6 年度と 10 年度の料金改定の必要性を丁寧に伝え、詳細は冊子に盛り込む。資料 1 の指標の数値がどうなっているとよくて、どうなっていると悪いのか、見る人がわかりやすいように基準やコメントを入れた方がいい。企業債についてはその時の社会情勢等の状況をみて柔軟に借り入れしていくといい。

副委員長：経営収支比率はどのくらいで流動比率がどのくらいでというように、以前の検討委員会の資料についていたような基準の説明をつけた方がいい。

委員長：事務局の説明の中でも言葉で 100%以上が良いとか説明していたので、そういう基準や説明を表に入れた方がいい。

今回強調したいのは、前回の経営戦略の中で検討決定し、令和 2 年度に料金改定をした。その後の経過の中で給水人口が推計よりも減っていない状況だが、今後特に耐震管の更新等の中で投資額が増える。そのため、前回の計画通り令和 6 年度と 10 年度に料金の改定をすることを市民の皆さんに同意をいただく必要がある、ということ。パブリックコメントの資料を見て、料金改定の理由は

こう、なぜこの数値を維持するのはこういう根拠があるから、ということを書いてあげると、皆さん納得できるのかなと思う。

できればパブリックコメントの前に、全委員さんに、今回の議論を踏まえて修正したパブリックコメント案を出した方がいい。それと、概要版のほかに詳細資料（冊子）をつけるのかも、委員の皆さんの合意を取った方がいい。

事務局： 当初の計画の中で令和 5 年と令和 10 年の各種指標目標がでている。それに基づいて今回見直しをし、その目標がどう変わり、現在の実績はこうですよ、というのを出したい。そのため今までの目標と実績、実績により再計算した今後の目標（推計）をあわせた資料になっているためわかりづらい部分があったかと思う。その趣旨をくみ取っていただいて、ご指摘の部分を修正させていただくことでご理解いただきたい。

それから全国平均を入れているのは、伊勢崎市が進んでいるのか遅れているのか、比較するものがないと市民の皆さんがわかりづらいと考えたため。

詳細版をつけるかどうかについては、概要版を全体の説明資料とし、もっと細かな内容を確認したい方には詳細版を見ていただきたいため、事務局としてはつけない。

委員長： 一般の市民の方々はこの概要版を見てご理解いただくとし、その後広報等するのにもこの概要版がベースになると思うので、わかりやすいものを作成していただきたい。

委員： 水道事業が始まったのが他市町村に比べて早かったのか遅かったのか、同じ時期くらいの市町村は同じように耐震管率が低いのかどうか教えてほしい。

事務局： 県内では高崎市が明治 40 年、伊勢崎市が昭和 26 年からであり、それぞれ合併等があるので比較は難しい。

委員： パブリックコメント実施の流れを再度確認したい。

事務局： 1 月 1 日の広報でパブリックコメント実施の記事を掲載し、資料はホームページや上下水道局総

務課、各市民情報コーナーで確認できる。1月5日から2月3日の30日間を意見募集の期間とさせていただきます。

委員： 前回の料金改定までの流れを再度確認したい。

事務局： 前は平成29年度・30年度に検討委員会を開催して経営戦略を作成、令和元年度に料金審議会を開催し、令和2年度に料金改定した。

委員長： その経営戦略が10年間の計画であり、今年度見直しの検討委員会を行い、計画通り令和6年度と令和10年度に料金改定ということを確認し、来年の令和5年度に料金審議会を開き、実際にどのように料金を改定し広告するのか、来年の方が大変。

委員： パブリックコメント概要版の一番初めに料金改定が必要になる、ということを出し、それに対して市民の方々から意見をいただく。そこに何%上げるというのは入るのか。

委員長： 当初の計画通り令和6年度と令和10年度に10%ずつ料金を上げるということが一番強調したい。今回の見直しでは給水人口はあまり減らなかったが、耐震管に更新していくし、いろいろな物価高騰もあるので予定通り10%ずつの値上げが必要ですと。

委員： やはり資料の一番頭に10%ずつということを入れるべき。

副委員長： 令和2年度の料金改定の実績も入れた方がいい。10年計画ということと、令和6年度と10年度に10%ずつの値上げは当初の計画通りということ。

委員： 令和2年度に料金改定するにあたり、パブリックコメントに反対意見はあったか。

事務局： 1件だけあった。前は基本料金のみを値上げだったが、上げるのはやむを得ないが基本料金ではなく、従量料金部分で上げてほしいという意見があった。

委員長： 料金審議会ではどのような上げ方をするのかという議論になる。特に基本料金と従量料金の見直し、どちらにどのようにというのが一番の大きな問題になる。様々な意見が出ると思う。

委員： 来年度は経営戦略通りに料金改定をするのが主になってくる。データが出てくると市民も関心が高

くなる。社会情勢も良くないので今後さらに費用の増加や物価の高騰が見込まれる。市民の方へ丁寧な説明をし、理解をいただき進めてほしい。

副委員長： 料金の引き上げとなれば当然いろいろな意見が出てくると思う。様々な値段が上がってきている中で、水道もか、という話になってくると思うので、丁寧な説明となぜ上げる必要があるのかを説明する根拠がある。計画通りということだけでなく、市民の皆さんが納得できる柔らかくわかりやすい資料と説明をお願いしたい。

委員長： 次回、パブリックコメントの意見を受けた最終の報告会を3月に予定し、その後は議会に対する丁寧な説明をお願いしたい。

パブリックコメントは反対意見だけでなく、賛成する、あるいはこう改善ができるのではと建設的な意見を出すこともパブリックコメントの重要な要素。そのような意見がでることを期待したい。

### 3 その他

事務局： 次回第5回の検討委員会では、パブリックコメントの結果報告等を予定している。開催場所が変わり、市役所東館3階の災害対策室となっており、後日通知を送る予定。

### 4 閉会